

緊急事態宣言が再発令 令和2年度第3次補正予算で支援策拡充

新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、二度目となる緊急事態宣言が一都三県(東京、神奈川、埼玉、千葉)に1月8日から、追加の七府県(大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木)に1月14日から、それぞれ発出されました。緊急事態宣言地域はもとより、自治体独自の発令も含め、営業時間の短縮要請が飲食店に強いられ、要請に応じた店舗へは協力金が支給されています。各地の要請状況については、協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/>)「新型コロナウィルス関連のポータルサイト」を参照願います。

政府では様々な支援策を打ち出していますが、ここでは緊急事態宣言の再発令に伴う経済産業省の支援措置について抜粋を紹介致します。尚、内容について詳しくは経済産業省ホームページ(<https://www.meti.go.jp/index.html>)で最新情報をお確かめください。

一時支援金の概要

2021年1月に発令された緊急事態宣言※1に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」(一時支援金)を給付いたします。

給付対象について

ポイント1
緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること※2

ポイント2
2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

給付額 = 2020年又は2019年の対象期間の合計売上 - 2021年の対象月の売上 × 3ヶ月

中小法人等
上限**60万円**

個人事業者等
上限**30万円**

対象期間
1月～3月

対象期間
対象期間から
任意に選択した月※3

申請受付期間

**2021年
3月8日(月)～
5月31日(月)**

※1 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号) 第32条第1項の規定に基づき令和3年1月7日に発令した「新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言」
 ※2 緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域(以下「宣言地域」という。)の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

※3 対象期間内に、2019年又は2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

一時支援金の申請手順(中小法人の場合)

詳細は右記のQRコードか専用URLサイト(<https://ichijishienkin.go.jp/>)にアクセスしてください。



STEP 1 申請に必要な証拠書類等を、電子申請の際に添付できるように事前に電子化にして準備。

- ①本人確認書類
- ②履歴事項全部証明書
- ③收受印付の付いた、2019年1月を期間内に含むもの以降、全ての確定申告書の控え
- ④2019年1月から2021年対象月までの各月の帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書等)
- ⑤2019年1月以降の事業の取引を記録している通帳
- ⑥代表者が自署した「宣誓・同意書」

STEP 2 「仮登録(申請ID発番)する」ボタンを押して、受け取り可能なメールアドレスを入力。

仮登録(申請ID発番)する
申請(仮登録)には受け取り可能なメールアドレスが必要です。

STEP 3 登録確認機関で事前確認を受ける

- 1.事前確認に必要な書類を準備
- 2.登録確認機関の検索及び事前確認の予約
- 3.事前確認の実施

STEP 4 マイページより、必要事項の入力を行い申請



中小企業等事業再構築促進事業

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します。

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援。

- 1.申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- 2.事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- 3.補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加を達成。

・中小企業・

通常枠
補助額**100万円～6,000万円** 補助率**2/3**
卒業枠*
補助額**6,000万円超～1億円** 補助率**2/3**

*卒業枠: 400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

緊急事態宣言特別枠 上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額 従業員数5人以下:100万円～500万円、6～20人:100万円～1,000万円、21人以上:100万円～1,500万円 補助率 中小企業3/4、中堅企業2/3

・中堅企業・

通常枠
補助額**100万円～8,000万円** 補助率**1/2(4,000万円超は1/3)**
グローバルV字回復枠**

補助額8,000万円超～1億円 補助率**1/2**

**グローバルV字回復枠: 100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。
 ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
 ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
 ③グローバル展開を果たす事業であること。

次ページへ続く

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ(一例)

・飲食業・

喫茶店経営

→飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施

居酒屋経営

→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応

レストラン経営

→店舗の一部を改修し、新たにドライバン形式での食事のテイクアウト販売を実施

弁当販売

→新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応

・小売業・

衣服販売業

→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

ガソリン販売

→新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

・補助対象経費の例・

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等【注】補助対象企業の従業員の人事費及び従業員の旅費は補助対象外です。

持続化補助金の要件緩和

現行(低感染リスク型ビジネス枠)

【要件】

○感染拡大防止と事業継続を両立させるために、新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等、前向きな取組を加速化する小規模事業者を対象に支援。

○補助上限100万円、補助率3/4、補助金総額の1/4以内（最大25万円）を感染防止対策費に充当可能。（感染防止対策費：消毒液の購入や換気設備の導入等にかかる経費）

特別措置

【要件】

○緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売

上高が対前年（or対前々年）同月比で30%以上減少していること。

【メリット】

○補助金総額に占める感染防止対策費の上限を通常1/4以内（最大25万円）から1/2以内（最大50万円）に引き上げ、感染防止対策への支援を強化する。

○審査時における加点措置を講ずることにより優先採択。

	現行	特別措置
補助上限額	100万円 ※感染防止対策費は補助金総額の1/4以内（最大25万円）	100万円 ※感染防止対策費は補助金総額の1/2以内（最大50万円）
補助率	3/4	3/4

資金繰り支援

緊急事態宣言再発令(1月8日)に伴う対応

日本公庫 (中小)	2億→3億
商工中金	2億→3億
日本公庫 (国民)	4000万→6000万
民間 (信用保証)	4000万→6000万

『日本のカラオケを守りたい』推進プロジェクト #カラオケにいこうが終了。 マスクカラオケコンテスト受賞者が決定!



マスクカラオケコンテスト グランプリ

はなかっぱさん

審査員のコメント

グランプリおめでとうございます。優しく微笑み差し出すマイクが、カラオケに行きたいと思わせるメッセージを秘めています。公式SNSによる「いいね！」数を多く獲得した点も「グランプリ」評価を得るポイントになりました。



DAM賞

Fubukiさん



DAM賞

おまつさん



JOYSOUND賞

さとさん



JOYSOUND賞

熱唱姉妹さん



審査員のコメント

DAM賞おめでとうございます。マスク越しでも楽しそうな表情が決め手です。笑顔がマスク越しでも伝わります。DAMに相性の良いマイクで歌ってくれているのもイイですね。コロナ禍ですが、ご利用ありがとうございます。

審査員のコメント

DAM賞おめでとうございます。メッセージボード素敵です。お母さんとお子様でしょうか（間違っていたらお許しください）。幸せオーラが溢れていて、「すぐに歌いたい」、「カラオケ行きたい」と思はれてくれました。お子さんのマスクもチャーミングです。

審査員のコメント

JOYSOUND賞おめでとうございます。JOYSOUND賞おめでとうございます。コロナ禍で気が滅入る中、楽しく歌おうと言う思いが伝わりました。バッタリで、歌う楽しさが力強くマスク越えまでお持ちいただき有り難うございます。マスクで楽しそうな表情がGoodです。

審査員のコメント

JOYSOUND賞おめでとうございます。コロナに負けず家族で熱唱。「熱唱姉妹」と付けられたニックネームがピックタリで、歌う楽しさが力強くマスク越えから伝わってきました。マスク着用でもカラオケが気持ちよく熱唱できることを証明してくれる1枚です。

カラオケボックスの安全性とカラオケの健康効果を告知する チラシと動画を用意しております。 自社や顧客店舗のイメージアップにお役立てください。

「日本のカラオケを守りたい」推進プロジェクトの特設サイトで紹介した動画がダウンロードいただけます。下記の動画についてダウンロードデータとバナーボタン、そして告知チラシを用意しております。各動画は協会ホームページ(<https://www.karaoke.or.jp/>)の各バナーボタンからご覧いただけます。自社ホームページや直営店舗はもとより、顧客店舗のイメージアップにお役立ていただければ幸いです。

- ①「カラオケボックスの安全性」動画は、藤田医科大学 吉田 友昭教授のスモークテストで解ったカラオケボックスでクラスターが発生しない理由を解説。
- ②「カラオケボックスの取り組み」動画は、カラオケボックスの感染予防対策をインフォグラフィック動画で紹介しています。
- ③「健康に役立つカラオケ」動画は、鶴見大学 斎藤 一郎教授が医学的且つ科学的にカラオケの効果を検証しています。ダウンロードページは、協会ホームページ「会員コンテンツ」内に「告知素材ダウンロードページ」としてご用意しております。

①「カラオケボックスの安全性」

A4チラシ(縦組み)



A5チラシ(横組み)



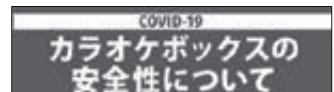
「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、必要枚数を印刷し、チラシまたは店内掲示用としてご利用いただけます。

店頭再生用ダイジェスト動画



「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、店頭モニターなどでループ再生し、告知いただけます。

バナーボタン



ホームページ内にリンクを貼る際にご利用ください。リンク先のURLは「https://www2.karaoke.or.jp/covid-19/digest_movie.php」でお願いします。

②「カラオケボックスの取り組み」

A4チラシ(縦組み)



A5チラシ(横組み)



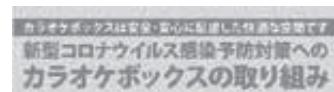
「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、必要枚数を印刷し、チラシまたは店内掲示用としてご利用いただけます。

店頭再生用動画



「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、店頭モニターなどでループ再生し、告知いただけます。

バナーボタン



ホームページ内にリンクを貼る際にご利用ください。リンク先のURLは「https://www2.karaoke.or.jp/covid-19/karaokebox/digest_movie.php」をお願いします。

③「健康に役立つカラオケ」

A4チラシ(縦組み)

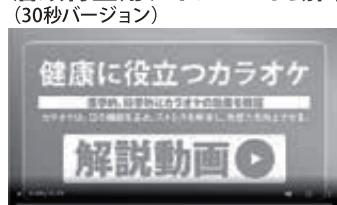


A5チラシ(横組み)



「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、必要枚数を印刷し、チラシまたは店内掲示用としてご利用いただけます。

店頭再生用ダイジェスト動画



「告知素材」ダウンロードページよりダウンロードし、店頭モニターなどでループ再生し、告知いただけます。

バナーボタン



ホームページ内にリンクを貼る際にご利用ください。リンク先のURLは「https://www2.karaoke.or.jp/kenkou/digest_movie.php」をお願いします。

発行システムが刷新されました

ステッカー発行システムをご活用ください。



*1 一般社団法人日本カラオケボックス協会連合会 / *2 一般社団法人カラオケ使用者連盟

ガイドライン実施宣言ステッカー 発行はこちら↓



https://www2.karaoke.or.jp/guideline_sticker/

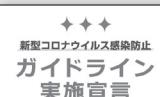
④ 必要事項を入力し「登録」をクリック

⑤ 登録したメールアドレスにメールが届きます。メール本文のURLにアクセスし、「発行ページへ」をクリック

■「施設(店舗)名称」について

施設(店舗)名称は改行することにより最大2行各11文字まで入力することができます。施設(店舗)名称及びレイアウトは後で変更することができません。入力後、必ず入力欄下の「レイアウトプレビュー」ボタンをクリックして確認の上、以降の入力にお進みください。

⑨ 誓約チェックボックスにチェックを入れ、「ステッカーの発行」をクリックするとステッカーが取得できます



すぐにプリントアウト(A4サイズ推奨)して店頭等の目立つところに掲示しましょう。また、ステッカーの有効期限は発行日から6ヶ月間です。有効期限の1ヶ月前から更新いただけます。再度チェックリストを実践の上、更新願います。

有効期限が迫った施設(店舗)は 更新による 再発行をお願いします

ガイドライン実施宣言ステッカーは発行日から6ヶ月間を有効期限としております。これは定期的にガイドラインチェックリストをチェックいただき、感染症予防対策を遵守し、利用者に安全安心を提供する為のものです。必ず更新のタイミング(6ヶ月毎)には再度チェックリスト各項目が守られているか確認の上、実施宣言ステッカーを掲示ください。新規登録の際は1ヶ月前より更新ができます。そのため登録のメールアドレスへ通知させます。



▲更新をした場合のステッカー

③ 「ガイドライン実施宣言ステッカー」をLINEに転送。

■ブラウザ「safari」、「chrome」の場合

「ガイドライン実施宣言ステッカー」が表示されている状態で、マークをタップしLINEアイコンを選択。送信先に「ネットプリント公式アカウント(セブンイレブン)」または「ネットワークプリント(ファミリーマート/ローソン)」を選択し、転送。

④ 案内に従って印刷設定を決める(サイズA4推奨)。



⑤ お近くのコンビニのマルチコピー機の案内に従ってプリントアウト。

ネットワークプリントを行うにあたって、LINE上で発行された番号(セブンイレブンの場合「予約番号」、ファミリーマート/ローソンの場合「ユーザー番号」)を入力します。

安心・安全な歌唱環境を提供するためのチェックリスト実践店／
「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」実施店

新型コロナウイルス COVID-19 感染防止 ガイドライン実施宣言ステッカー

より使いやすくなったガイドライン実施宣言

「カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を実践する安心・安全の歌唱環境を提供している施設(店舗)の証であるガイドライン実施宣言ステッカーですが、この度、皆様により使いやすくガイドライン実施宣言ステッカーを発行していただく為に、発行システムの刷新を行いました。

新発行システムではメールアドレスを登録いただくことにより、予防対策実施者(店舗管理者)の明確化を図っております。また、ガイドライン実施宣言ステッカーの汚れや破れによる再発行も簡単にプリントできるようになりました。複数施設(店舗)を運営する方のために新発行システムでは、予防対策実施者(店舗管理者)が複数施設(店舗)をまとめて管理いただけるようしております。加えて、次回更新時のタイミングには、登録メールアドレスへメールにて通知させていただきます。

詳しい発行手順は下段にてご確認ください。

新「ガイドライン実施宣言ステッカー」発行システム登録手順一

1 「利用者登録」をクリック



2 「該当の業種」、「所属団体」を選択



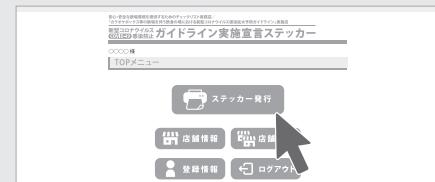
3 「ガイドライン」と「利用規約」を確認して、チェックボックスにチェックを入れて「申請フォームへ」をクリック



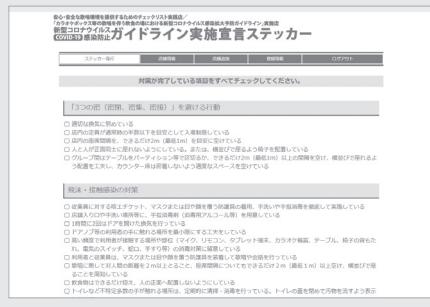
6 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「ログイン」をクリック



7 「ステッカー発行」をクリック



8 チェックリスト内の対策を全て確認、未達項目は追加実施する。項目が全て実践できた場合は「次へ」をクリック



**スマートフォンから
コンビニでプリントする方法**
コミュニケーションアプリ「LINE」を使ってネットワークプリント

1 LINEから「ネットプリント公式アカウント」を友だち追加。

*セブンイレブンは「ネットプリント」
ファミリーマート/ローソンは「ネットワークプリント」



2 「ガイドライン実施宣言ステッカー」を発行。



第47回理事会



一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第98条第1項の規定に基づき1月13日第47回理事会報告事項の通知を行った以下の項目を書面決済した。

1. 会員数の件
2. 「カラオケ白書2021」アンケート
3. 基本年度実施事業検証の件
4. 感染症拡大予防対策の件
5. 対応協力の件
6. 新年度活動骨子と各委員会事業計画の件
7. 紛争解決委員会の件

その他の会議・会合

2月第12日 第25回紛争処理委員会
当選者選考(ASRAC)
2月26日(火)アドバイスセミナー
2月26日(火)ASRAC
2月26日(火)紛争処理委員会

感染症拡大予防対策の徹底について



▲ガイドライン実施宣言ステッカー(案)

規範となる実践店舗を増やすことは、少なからず感染予防・感染拡大防止の両面に役立つと考えられ、今後「合格証」発行店への優遇にも繋がります。まずは予防対策を実践する「ガイドライン実施宣言ステッカー」掲示店を増やし、「更新」や「合格証」など実践実績と証明を加えることで「安全な店舗」との判断基準を利用者へ提供して参りたく考えております。

会員各位におかれましては、前出の「新『ガイドライン実施宣言ステッカー』発行システム登録手順」(4~5ページ)を参照いただき、管理各店へ新型コロナウイルス感染症予防対策の実践徹底をお願い申し上げます。

加えて、前号でもご案内した新しい生活様式としての「マスク着用歌唱」奨励。スーパー・コンピュータ「富岳」によるシミュレーション結果を記した「周知チラシ」などを活用いただき、店舗と利用者へ「マスク着用歌唱」の周知徹底をおすすめ下さい。



▲歌唱時の「マスク着用」周知チラシ

固定ベルト 液晶保護パネル 安心のベルト付!

液晶テレビ背面 ブルーライトカット液晶保護パネル

幅400mm 3枚セット 幅700mm/900mm

飲食店に! 飛沫防止パーテーション 受付に!

映像・音響・店舗設備のトータルプロデュース

エム・エム・ケー株式会社

〒594-0042 大阪府和泉市箕形町1-6-23
TEL 0725-40-2227 FAX 0725-40-2228

MMK

「キャンペーン期間と当選者発表」延長のお知らせ

「コロナに負けるな! 歌ってラッキー」キャンペーンは、開催期間を1月1日から2月28日までとしております。ただ、緊急事態宣言や自治体独自の営業時間短縮要請が発令された地域では、キャンペーン実施店が事実上の休業を迫られています。そこで、こうした時短要請中の地域(下記「期間延長地域」)について、キャンペーン期間を1ヶ月延長することと致します。それに伴い、4月1日に行う当選者発表(協会ホームページ/<https://www.karaoke.or.jp/>)が、期間延長地域については5月1日に追加発表となります。予めご了承願います。

緊急事態宣言地域	東京都、神奈川県、栃木県、千葉県、埼玉県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県
自治体独自の時間短縮要請発令地域	北海道(札幌市)、宮城県(仙台市)、福島県、群馬県(前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田)、栃木県(みどり市、大泉、邑楽町)、茨城県、富山県、長野県(松本、飯田市、白馬村)、三重県、広島県、愛媛県(松山市)、佐賀県、長崎県、熊本県、宮城県、鹿児島県、沖縄県

「カラオケ白書」アンケート回収期日変更のお知らせ

今年も「カラオケ白書」作成に伴うアンケート調査実施にあたっては、コロナ禍にもかかわらず、ご協力賜わり誠に有り難く存じ上げます。当初、2月末としておりましたアンケート回収の期日ですが、緊急事態宣言や自治体独自の営業時間短縮要請が発令され且つ延長となっている現状を踏まえ、3月末日へと1ヶ月延長しております。アンケートは3月31日までお送り下さい。

調査結果につきましては、完成した白書を今年は7月下旬に会員各位のお手許にお届けする予定です。また、アンケート回答店から好評をいただいている「ダイジェスト版」についても、設置店アンケート回答枚数分回収いただいた会員各位へお送りさせていただきますので、回答店への御礼としてご利用いただければ幸いです。



東日本大震災から10年。
今こそ日本の歌力(うたぢから)。

2011年3月11日に発生した東日本大震災から10年。死者は1万5,899人を数え、今なお2,527人が行方不明(共に12月末)と言う未曾有の災害を目の当たりにし、業界では直後に復興支援の「カラオケ義援金」募金活動を展開。その後も震災風防止を唱え、被災地支援活動を「カラオケ文化の日」事業の中核として毎年事業を展開して参りました。

10年前、復興アクションとして掲げたメッセージが「カラオケで、応援しよう。『今こそ日本の歌力』」です。本年度はコロナ禍にあって、予定していた「スマップルdeカラオケnavi宣伝大使チャリティキャンペーン」の実施は叶いませんでした。しかしながら、業界の被災地復興を願う気持ちに変わりはありません。節目の10年にあらためて罹災された方々にお見舞い申し上げますと共に一日も早い被災地の復興を祈ります。そして今が国難とも言えるコロナ禍であるからこそ、「今こそ日本の歌力」。皆で力を合せて乗り切って参りたく存じます。

カラオケ文化の日 事業として行った復興支援事業(抜粋)

・願いを込めて元気を出して 私が届けたい応援歌募集 ・カラオケ義援金募金運動 2011年度	10/17・18 11/10・11 「夢を描いて元気を出せ 私が届けたい応援歌」 カラオケで「花は咲く」 「花は咲く」キャンペーン 2014年度	10/17・18 11/10・11 「カラオケで復興支援 『夢が語ること』 カラオケで復興支援 『夢が語ること』 2016年度	2017年度	スナックdeカラオケnavi 宣伝大使チャリティ キャンペーン 2019年度
--	--	---	--------	---